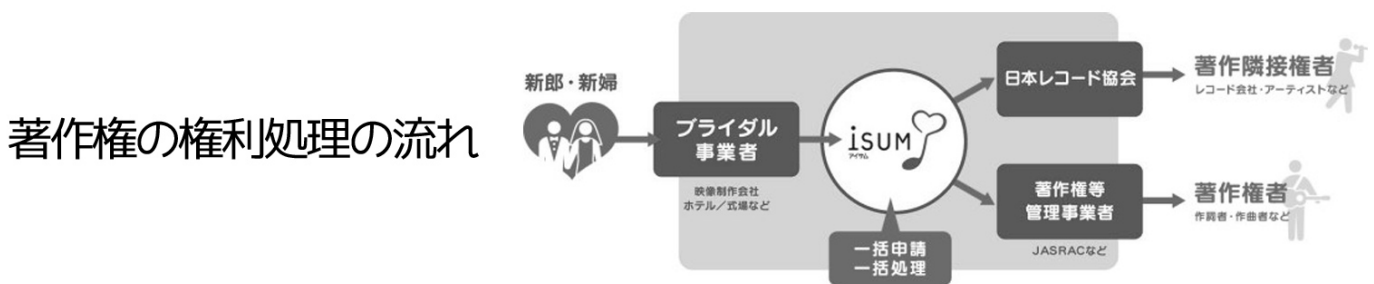


音楽の著作権についてご存知ですか？

結婚式で音楽を使用したプロフィール映像やエンドロールを流す際に、著作権と著作権隣接権について手続きの上、楽曲使用料を支払う必要があります。自作映像を持ち込む場合にも手続きは必要です。無断で使用すると著作権侵害となり、10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金あるいはその両方が課せられることがあります。

制作にあたり、新郎新婦様に代わり、一般社団法人 音楽特定利用促進機構 ISUM(アイサム)に申請し、著作権処理を行います。



♪ 映像制作の流れ

2ヶ月前～1ヶ月前
映像演出で使用したい楽曲を決める

ISUM楽曲データベースで利用可能か確認
<https://isum.or.jp> でご確認ください
データベースにない楽曲は基本使用できません

利用可能楽曲の原盤CDを会場へ提出
ダウンロードデータ、コピーCD不可

著作権・著作権隣接権の利用申請のうえ、映像制作

結婚式当日放映

新郎新婦様へ
正規許諾証明シールを貼付してお渡し

ISUM楽曲データベース > 楽曲詳細 「にじいろ / 納音」

楽曲詳細

ISUM-3356-2596 納音

にじいろ

検索

ジャンル: 邦楽, 納音, 女性ボーカル, しっとり, ロマンティック, J-Pop

申請可能アルバム一覧

収録CDによって許諾状況は異なります。一覧に掲載がない場合は、ISUMまでお問い合わせください。

規格品番	アルバム名	
AKCO-90024	にじいろ	■
AKCO-90025	にじいろ	■
AKCO-90032/4	レインボーロード	■
AKCO-90035/7	レインボーロード	■
AKCO-90038	レインボーロード	■
AKCO-90042/4	THIS IS ME～納音 10th anniversary BEST～	■
AKCO-	THIS IS ME～納音 10th anniversary	■

ISUM楽曲データベースより



自作プロフィール映像や余興DVDの利用申請の代行も致します。詳細は会場プランナーにお問合せください。